

告示

埼玉県告示第九百八十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、九郷阿保領用水土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年九月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	櫻澤 晃	埼玉県児玉郡神川町大字植竹六百四十一番地五
同	竹内 房夫	同 本庄市児玉町保木野四百三十二番地一
同	高橋 孝	同 児玉町八幡山六百二十八番地九
同	眞尾 文夫	同 児玉町蛭川百九十六番地
同	山本 道雄	同 児玉町入浅見九百二十六番地一
同	新井 富夫	同 児玉町上真下四百四十二番地
同	鈴木 恵久	同 今井千百六十六番地七
同	萩原 満	同 北堀二百三十四番地一
同	杉田 康隆	同 四方田百七十八番地
同	大沢 靖弘	同 児玉郡神川町大字八日市百三十番地
同	小井戸 英夫	同 同 小浜五百七十五番地
同	高田 英夫	同 同 元阿保五百九十番地
同	小暮 孝之	同 上里町大字大御堂七百六番地三
同	相川 均	同 同 長浜千二百九十三番地
同	金井 明人	同 同 五明九百五十六番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	櫻澤 晃	埼玉県児玉郡神川町大字植竹六百四十一番地五
同	竹内 房夫	同 本庄市児玉町保木野四百三十二番地一
同	高橋 孝	同 児玉町八幡山六百二十八番地九
同	分須 政士	同 児玉町蛭川百八十九番地一
同	鈴木 栄一	同 児玉町下真下六百九十番地二十
同	新井 富夫	同 児玉町上真下四百四十二番地
同	鈴木 恵久	同 今井千百六十六番地七
同	萩原 満	同 北堀二百三十四番地一

同	同	同	同	同	同	理事
金	坂	堀	荒	岡	金	杉
井	本	込	木	野	井	田
明	隆	正	武	光	眞	康
人	範	義	昭	雄	澄	隆
同	同	同	同	同	同	埼玉県本庄市四方田百七十八番地
同	同	同	同	同	同	児玉郡神川町大字八日市百二十一番地
同	同	上里町	同	同	同	同
同	同	大字	同	同	同	同
同	同	大御堂	同	同	同	同
同	同	五十二番地	同	同	同	同
同	同	長浜	同	同	同	同
同	同	千四百四十一番地	同	同	同	同
同	同	一	同	同	同	同
同	同	五明	同	同	同	同
同	同	九百五十六番地	同	同	同	同